

『第五章 一つの共同体』
(課題文献：ピーター・シンガー「グローバリゼーションの倫理学」)

■要約■

現在たいいていの人建前として人間の平等を尊重するというが、彼らの関心の範囲が自国の国境を越える事はほとんどない。この矛盾は、調停する事は可能なのだろうか。

本章では、

「一つの世界」が国民国家を超越した道徳的基準になることが実際どこまで可能なのか(またどこまで
そうあるべきなのか)

という点について考察している。

この自国最良を産み出すのは「自分たちの仲間」への偏愛であるが、自分たちの仲間を優先するのは大切な感情であり、偏愛なくしては幸福で充実した人生を送ることはできない。しかしその偏愛は善を促進するのに必要なだけであり、それ以上は認めるべきではない。

私たちが特別な義務を負っていると考えがちな、家族、友人、親族、「自分に親切にしてくれた人」「隣人」「同国人」のうち、家族、友人は進化の歴史に起源を有する生物学的な理由と、善き人生の中心となること、その偏愛に他者の幸福に対する関心が含まれているため、公平な視点において正当化することが出来る。また「自分に親切にしてくれた人」は協力及び協力がもたらす全ての利益を可能にする互惠行為の促進に役立つ。隣人も有益な互惠関係を結ぶ可能性がある。親族は、そのネットワークが愛情や友情や相互援助の重要な源泉となる場合がある。

同様に、同国人は助け合いの共同体に参加していることや共通の制度・価値観に対する忠誠心から来る想像の共同体として仲間意識による偏愛を正当化するかもしれないが、絶対的貧困に喘いでいる人々に援助を行うことや寄付を行うことは同国人に対して持つ義務を越える重要性を持つ。同国人をとりわけ偏愛する事は公正ではない。

著者は世界という想像の共同体の成員としての自己理解をもち始めるべきだと述べる。

私たちがたいした犠牲を払うことなく本当に困窮している人の幸福に真に決定的な違いを生み出すことが出来るときにいつでも生じる義務よりも、同国人の利益を優先すべき根拠は全くない。

とりわけ対外援助の問題は、先進国世界のどの国でも関心を抱くべき問題であり、私たちは貧困を撲滅する事に対してもっと強い切迫感を抱くべきである。

政府は自国の利益ばかりに走ることなく、どのようなやり方が最善の帰結をもたらすかを考え、救われた命がどのように生きるかを考えて対外援助を行うべきであり、個人個人も自分の奢侈品や娯楽品に費やすお金が十分にある場合は最低の生活をも送れない人々に対し自分の収入の一ドルごとに一セント寄付するべきである。それでこそ筆者のいうグローバルな責任に対する公平な負担を果たしているといえる。

■引用・論点■

①『富の水準が同じで、同じ規模の人口を持っている2つの国の例』

(参照：225 ⑤ 7行目～)

要約：一方は牧歌的で余暇の多い国へ、他方は工業化を行い富裕な国へと発展していった。

→比較的ゆったりとした生活を送ったがために貧しくなった人々助けるために、一生懸命働いて富を得た人が課税されるのはアリ？ナシ？

②『人が何かを余分に持っているのであれば、自然の正義によって、それは貧しき者の生存のために与えられなければならない(by トマス・アクィナス)』

『他人が飢えている時に私達が「余分に」持っているものを取っておくことが一体どうやって正当化されるのかは、容易には答えられない問題である』

『飢餓や栄養失調や下痢などの容易に治療できる病気で死に瀕している人々を助けるために相当な金額を寄付することなく楽しく生きることは間違っているか』(参照：235～239 ⑤)

→自分で稼いだお金で楽しむことは間違っていることなのか？赤の他人を助けることは義務なのか？

③『良き秩序を持った諸国民は、困難を背負った他の社会を援助する義務を持つ』 by ロールズ

(参照：226 ⑤～)

(補足)困難を背負った社会：政治的・文化的伝統や人的資本と実務知識を欠き、十分な物的・技術的資源を持たない社会のこと。←良き秩序を持つには適切な文化を発展させることが必要。

→貧しさの根本にある制度の改革・整備か…それとも、現在窮状に陥っている絶対的貧困にある人々の現状を回復していくほうを優先すべきなのか？

…コレまでの意見を踏まえて、

④『ブッシュ大統領の「何はさておき、重要なのはアメリカに住んでいる人々である」という…主張は、現今の様々な社会において政府によって組織されている諸国民についての社会学的記述のレベルでは、明らかに正しい…』

(224 ⑤参照)

→この発言に対してどのような反論ができるか？また、擁護するならどのような議論の余地があるか？